

《予算決算委員会 観光文教分科会（令和3年3月15日）》

〈要旨〉

- ・ 高校生観光特派員事業について
- ・ マイクロツーリズム推進について
- ・ プレミアム付商品券について
- ・ 障害者雇用推進事業について
- ・ 中小企業資金融資事業について
- ・ 青少年野外活動センターについて
- ・ 読書バリアフリーについて
- ・ 電子図書館について
- ・ インクルーシブ教育推進研修について
- ・ （仮称）奈良市立一条高等学校附属中学校について

〈会議録〉

◆林政行

無所属の林 政行です。よろしく申し上げます。

最初に、高校生観光特派員事業について伺います。

この事業は、観光客誘致の一つの手法として、行政以外の若者の感覚、マンパワーの活用を目指し、奈良の観光資源の魅力を広くPRすることが目的ということです。今年度はコロナ禍もあり、なかなか思うような取組を実施できなかったと思いますが、その中でも実施した取組と、新年度はどのような取組を考えておられるのか、観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

林委員の御質問にお答えいたします。

高校生観光特派員事業は、高校生の目線から奈良の観光資源の魅力を発信し、観光誘客につながる取組として実施をしており、これまでも市内イベントや伝統行事などへの現地体験を中心に行い、その様子をSNS等で発信してきました。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大が学校活動にも影響を及ぼしたほか、行事体験などの実施が難しい状況になったため、特派員へ定期的にテーマや課題を示し、SNS発信用の写真やコメントを提供してもらいリモート形式の活動に切り替えています。

来年度も感染症の影響がしばらく続くと見込まれることから、当面はリモート形式の活

動を継続する予定ですが、感染症の状況を鑑みながら現地体験などの活動を復活させ、行政と違う視点から感じ取った奈良の魅力の発信につなげたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

私はSNSを通じてこの取組を拝見していますが、この事業は、若者が奈良の観光資源の魅力をPRすることで、一般の人たちに対して奈良の魅力を伝えるだけでなく、その高校生が大人になったとき、故郷としての記憶や思い出が生まれ、たとえその高校生が奈良を離れても、自分たちが住んでいたところはこんなにも魅力的だと誇りを持って、自らの言葉で周囲の人々に奈良の魅力を発信していただくことで、将来の観光客や定住者の促進につながることも考えられますので、今後もぜひ継続していただきたい事業であります。

ただし、どんなにいい取組もSNSの性質上、フォロワーがいなければその奈良の魅力は日の目を浴びることはありません。担当課としてもそれを防ぐため、奈良市公式SNSにこの事業を年1回取り上げていただくなど、フォロワーを増やしていく取組を行っていただくよう要望します。

また、日頃なかなか体験できない内容の現地体験を高校生には体験してもらっているようですが、それが高校生だけの体験で終わるのではなく、その体験をSNSで見た一般の人たちも体験できることで、点と点のつながりが線となり、その線が広がりを見せていくことも考えられますので、これは早急に取り組めることでもないかもしれませんが、奈良市観光協会などの協力を仰ぎながら、今後、実現していただくよう要望します。

次に、令和2年9月12日、奈良市と田原本町、吉野町、明日香村の4市町村でコロナ時代の観光をテーマに対談を行い、このコロナ禍をきっかけに周遊型の近場観光を盛り上げていくため、4市町村で連携し、マイクロツーリズムの推進をしていくことが発表されました。

そこで、奈良市として4市町村の連携発表後に今年度取り組まれたことがありましたら、観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

お答えいたします。

ウィズコロナ社会において、人の広域移動による感染拡大リスクを低減する観点から、新しい生活様式に沿った観光スタイルの一例として、マイクロツーリズムの推進が提唱されています。

委員お述べのとおり、奈良県内での周遊観光促進に向けて、令和2年9月に本市と田原本

町、吉野町、明日香村の4市町村とが観光面での連携を進めていくことを宣言しており、今年度は具体的な連携策を検討する会議を行うほか、各自治体の観光パンフレットをお互いの窓口に設置して、PRを行っています。

また、ならしみんだより3月号に「4つのまちを自転車で巡る『奈良旅』」と題して特集記事を掲載し、本市や田原本町、吉野町の桜の名所や明日香村のイチゴなど、連携市町村の春の魅力を紹介しました。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

続いて、新年度4市町村と連携し、マイクロツーリズムをいかに推進していこうと考えておられるのか、観光戦略課長、お聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

お答えいたします。

新年度のマイクロツーリズム推進についてですが、感染症の影響が今後も当面続くと見込まれる中、近隣観光の促進は地域内の観光需要の創出だけでなく、地元を改めて目を向け、その魅力を発信することで将来の観光誘客へもつながるものと考えております。

そのため、令和3年度におきましても、現在行っている連携自治体同士のPR活動を継続するとともに、先ほどお答えしました自転車で巡る奈良旅をテーマにした連携企画についても、感染状況を踏まえながら進める予定でございます。

また、自治体間だけでなく、観光協会など観光団体とも協力し、季節の観光情報を共同で発信できるようなプロモーション活動も検討しており、本市を含めて互いのよさを発信できる活動に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

私自身、令和2年臨時会の討論にて、奈良市の修学旅行に関連し、マイクロツーリズムの効果を発言していますが、改めて奈良市がマイクロツーリズムを推進することで、市民や県民にとっては自分たちが住んでいる市内もしくは県内に宿泊することにより、体験などを通じて地域の魅力やおいしい地産地消の食材などに気づき、地域への愛着や誇り、プライドを持っていただける可能性があるだけでなく、この事業は奈良に宿泊してもらうことで、旅

館やホテルだけでなく、様々な業界などに波及効果が生まれ、奈良の経済や地域の活性化に大きく貢献すると思います。

ただし、マイクロツーリズムの推進は奈良の経済や地域活性化に大きく貢献するものですが、それだけではいけないと感じる出来事がありましたので、意見させていただきます。

最近、市内のお店の中に、自分のお店のことだけを考え、その周りのお店などその地域全体のことは全く考えない、そのような事業者が市内に根強くあるお話を聞く機会がありました。しかし、世界の潮流は我がお店だけがもうかるのではなく、その地域全体のお店が協力して底上げしていくことで、我がお店も成長し、地域全体のお店も盛り上がり、それが結果的に世界のお客様にその地域を長く愛着を持っていただける考えになっています。

アジアの方の日本の旅行先ランキングで、数年前まで奈良が上位であったものが、今では広島が上位となり、奈良が下位に下がっている現実もあります。この世界の潮流の考えを市内のお店の方々に理解していただき、みんなが手を取り合って地域を盛り上げていかなければ、奈良市は観光の都市間競争で負けていくのではないかとというすごい危機感が私にはあります。

これは行政が主導的な役割を果たさなければ、解決できないことであります。この解決のため、担当課には具体的な策を講じていただくよう要望します。

4市町村と連携し、マイクロツーリズムを推進していくことは、世界の潮流の考えにも通ずる県内全体を盛り上げていくきっかけの一つになりますので、継続的に取り組んでいただくとともに、自転車で巡る奈良旅を高校生観光特派員にも体験していただくことで、担当課が扱う事業も点と点から線となり、その線が広がりを見せるとも考えますので、具体的に進めていく際にはそのような検討も要望します。課長、ありがとうございました。

次に、奈良の経済や地域の活性化にも大きく貢献する事業の一つとして、プレミアム付商品券の発行を予定されています。市はプレミアム付商品券を活用し、市内への消費喚起につながることで、新型コロナウイルスの感染拡大により深刻な打撃を受けている市内事業者を支援することが目的と説明されています。

私は、プレミアム付商品券には市内事業者を支援する目的とともに、コロナ禍で消費が減少している家庭を支援する役割もあると考えています。そして、福祉的視点でこの事業を見ると、様々な家庭事情がある中で飲食店のみの券をつけてしまうと、本当は飲食店に行きたいけれどもどうしても行くことができない家庭は購入を控えますので、本当に飲食店のみの券をつけることが正しいのか大いに疑問であります。

しかし、これまでの他の委員の質問で担当課の考えは分かりましたので、私は別の視点で質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大により深刻な影響を受けている市内事業者を支援することが目的とすると、その事業者のためには議決を得られれば早急に事業を開始すべきですが、関東圏では緊急事態宣言が続くなど、コロナの状況も一喜一憂していることを考えると、

開始時期は慎重に検討されていることかと思えます。

しかし、慎重になればなるほど開始時期も遅れてしまう懸念を考えると、開始当初は平日のみ利用できる形にし、土日祝はコロナ禍の状況を見て後から開始する判断をする対応を取ることも検討に入れてみてはどうかと考えますが、それについての考えを、産業政策課長、お聞かせください。

◎松本賀史産業政策課長

ただいまの林委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員お述べのとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市内事業者は深刻な影響を受けていることから、本市といたしましてもできる限り早く開始したいと考えておりますが、先ほどの委員にお答えもさせていただきましたとおり、開始時期につきましては、感染状況を見据えながら総合的に判断していきたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

私の考えを実施しようとする、事業者と購入者の混乱が想定されると思いますが、プレミアム付商品券の受け取りは対面でありますから、その際に説明することで購入者の混乱を回避することはできますし、この事業を望む事業者にとっても、開始時期が遅れることよりは、当初平日のみのスタートでも歓迎されると考えます。

何より当初だけでも平日のみとすることは、土日祝の混雑を避けることにもつながりますので、感染リスク低減にもつながるのではないかと考えます。総合的に判断するということでありますので、御検討をよろしくお願いします。

次に、障害者雇用推進事業について伺います。

令和3年度歳出予算説明調書によると、障害者雇用アドバイザー報償費やコンサルティング業務委託の予算が前年に比べて減額されています。それぞれの内容と減額理由、また、それにより新年度の障害者雇用推進事業に影響はないのか、産業政策課長、お聞かせください。

◎松本賀史産業政策課長

お答えさせていただきます。

令和3年度予算につきましては、産業政策課職員に助言をいただいております雇用推進アドバイザーへの報償費と、障害者雇用に取り組む企業などを訪問し、コンサルティングを

行う業務委託料を減額しております。

これらの経費につきましては、平成30年度、産業政策課におきまして初めて障害者雇用の推進に取り組むこととなったことから、専門知識を有するアドバイザーから助言をいただくため、計上させていただいたものでございます。

取組を開始して3年が経過したこともありまして、アドバイザーとも相談した結果、令和3年度は助言をいただく回数を減らして取り組んでいくこととなったことによります。

令和3年度予算については、これまでの実績とアドバイザーから助言をいただいた事業計画案に基づきまして、具体的な実施回数を割り出して算出したものであり、取組についての影響はないと考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

影響はないとの確認が取れましたので、続いて、障害者雇用推進事業の取組について伺います。

今年度の取組については、私自身は度々伺っていますので理解していますが、改めて今年度の取組とその効果をお聞かせください。

また、新年度は同様の取組を続けていくのではなく、障害者雇用推進につながる1歩でも2歩でも踏み込んだ取組を行っていくべきと考えますが、その考えについても、産業政策課長、お聞かせください。

◎松本賀史産業政策課長

お答えさせていただきます。

障害者雇用推進事業の令和2年度の主な取組といたしましては、障害者雇用を目指す企業に対し、障害者雇用の基礎知識を習得していただくことを目的としたセミナーの実施や、障害者の職場実習の受入先が不足しているという課題があることから、市役所内での職場体験実習の受入れを行ったところでございます。

また、企業と障害者就労を支援する事業所とが互いのニーズや情報を共有することができる企業交流会を開催させていただきました。

これまでの取組を通し、本市が橋渡し役としてマッチングを支援することで、実際に障害者の雇用につながる実績も出始めたところでございます。

令和3年度はより雇用の推進を図るため、企業内職場体験を受け入れてくれる企業の開拓に力を入れる予定であります。アンケート調査を基に、受入れに前向きな企業をアドバイザーと共に訪問し、現状等を聞き取りながら、1件でも多くの実習受入れを実現し、雇用ま

で結びつけたいと考えております。

また、障害者が就労するに当たって、就労支援員による支援は不可欠なものであると考えております。支援員のスキルアップを図ることで、企業と障害者との相互理解を深め、より雇用につながると考えるため、就労支援事業所の支援員を対象としたスキルアップセミナーの開催を検討しているところでございます。このセミナーに関しましては、就労支援事業所を対象とすることから、障がい福祉課と連携しながら実施したいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

課長の答弁から、障害者雇用につながる実績も出てきているということであります。

ただし、雇用につながることは通過点であって、障害者雇用後の定着率が重要だということとは以前にも発言させていただいています。

今後、実績のあった企業に対して、定着が続いているのであれば、どのような配慮や活躍の場を提供して定着につながっているのか、逆の場合はどのようなことが退職につながったのかなどを継続的に調査し、その調査結果を絶えずフィードバックしていただくよう要望します。

次に、中小企業資金融資事業について伺います。

この事業は、中小企業者が事業の運転や設備投資に必要な資金の融資のあっせんを安定して行うための仕組みを保持することにより、中小企業者の健全なる発展を促すためにある事業であります。その趣旨からコロナ禍の状況を鑑みると、予算が増額されてもおかしくないと考えますが、新年度では予算が減額されています。その理由を、産業政策課長、お聞かせください。

◎松本賀史産業政策課長

お答えさせていただきます。

奈良県が昨年独自に実施しました無利子・無保証料の融資制度の影響もありまして、昨年度の奈良市制度融資の利用件数は激減している状況でございます。本市融資制度は融資残高を基に利率を決定する仕組みとなっているため、予算が減額されても必要な支援を継続できると考えております。

現在、国からも実質無利子融資等の融資枠を拡大した上で制度を継続する方向性を示していることから、引き続き国・県の動向を注視しながら、本市融資制度の支援内容について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

今後、奈良市の融資制度の支援内容について検討していきたいとのことですが、中小企業資金融資事業の本体についても、当初、事業を実施した頃から比べると、民間企業等の融資制度も多種多様化し、また、他の自治体ではこのような制度を実施していないことを鑑みると、奈良市が融資制度を行うべきなのか、総括が必要な時期に来ているかとも考えます。支援内容の検討も併せて、融資制度の検討も要望します。課長、ありがとうございました。

次に、青少年野外活動センターについて伺います。

今年度はコロナ禍もあり、なかなか当初考えていた取組ができなかったと思います。

そこで、今年度の取組と、新年度、コロナ禍を受け新たに実施する取組などがありましたら、地域教育課長、お聞かせください。

◎細川忠美地域教育課長

林委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

青少年野外活動センターの活動に関する御質問でございます。

例年、奈良市立の小学校では、5年生が1泊2日で野外活動としまして同施設に行きますが、今年度に関しては、新型コロナウイルス感染拡大のため中止をされています。

そんな中で奈良市青少年野外活動センターでは、コロナ禍における子供たちのストレスの緩和や野外活動を通じての仲間づくりを目的とした特別企画としまして、市内の小学5年生を対象とした宿泊体験、G o T o 冒険キャンプを指定管理者であるN P O法人奈良地域の学び推進機構の自主事業ということで実施をされました。

このG o T o 冒険キャンプは、1回の定員を30名とするなど感染拡大の防止対策を十分に講じた上で、10月から2月の間に5回実施をされ、合計136名の参加があったというふうに聞いてございます。コロナ禍で家に籠もりがちの子供たちがこのキャンプを通じて自然のすばらしさを体感するとともに、野外での様々な活動や宿泊をすることで、仲間づくりを行いました。

なお、このG o T o 冒険キャンプが子供たちにとっても好評だったということで、令和3年度においても同様の取組を行うことを検討されているということ、指定管理者より伺いしております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

GoTo冒険キャンプについては解散場所が近鉄奈良駅で、たまたまその時間に居合わせることが2回ほどあり、子供たちの満足感のある表情を見ると、その取組がいかにも有意義な取組なのか、その一端ではありますが、表情だけでかいま見られます。

このように、青少年野外活動センターは、求められている役割をしっかりと果たしていただいています。これは現場の皆様のおかげであり、頭の下がる思いでいっぱいです。

このように、現場の皆様も自分たちでできることは子供たちのために精いっぱい取り組んでいただいています。お金のかかることはやはり自分たちでは限界があります。

そこで、青少年野外活動センターについては、以前の観光文教委員会で老朽化等を取り上げましたが、その後の事業者との話合いや要望等はあったのか、教育施設課長、お聞かせください。

◎川端博章教育施設課長

林委員の御質問にお答えいたします。

青少年野外活動センターは、青少年が自然と親しみ、自然観察や野外活動など、自主的に活動ができる重要な施設でございます。施設につきましては、本館の屋根や外壁の劣化、フィールドアスレチックなどの遊具の劣化など、施設全体に老朽化が進んでいることは、指定管理者からの改修要望により認識をいたしております。

本年度におきましては、雨漏りの修繕を当課において行いました。

今後につきましては、指定管理者や地域教育課と協議を進めながら、緊急性や安全性を第一と考え、施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

今年度については、雨漏りの修繕をしていただいたことには感謝をしています。

しかし、新年度は改修の予算計上がされていません。私が憤りを感じるのは、委員会において、現場の方々による手弁当により事業が支えられている実態をお話ししたにもかかわらず、その後何の措置も行っていないことでもあります。これでは、教育委員会として手弁当を容認していると取られても仕方ありません。事実、私はそう思ってしまいます。

今回は以前と違う切り口で、今年度青少年野外活動センターを利用された方の意見を紹介します。

その方は、屋内は調理室、野外は山を登ったプレーパークを利用されたとのことで、プレーパークの調理台にはれんがを積んであるものとドラム缶を半分にしたものと二通りあり、

どちらも年季が入っている感じだったとのことで、特にれんがで造られているものは安定性も損なわれつつあり、調理スペースも斜めになっており、作りにくいとのことでした。

また、今回は雨天だったため、行くまでの道もぬかるみ、食材や水、鍋などの調理器具を運び込むのも大変で、活動されている方からは、物だけでも上げ下ろしできるトロッコのようなものがあると助かると言っておられたようです。

調理室は、調理台横についている2口コンセントのうち、使える口と使えない口があるようで、それが電気容量によるものなのか、コンセントが壊れているのか不明ですが、最近では電気を使うことも多いので、それに合わせた改善があるといいと感じたようです。

冬季は市の取決めで宿泊を控えているようですが、逆にその寒さや不便さを感じるこの大切さを理解できる方たちには、ぜひ活用していただくことのほうが、今後、生きる力、知恵を伝える施設として価値が上がるとも思いますともおっしゃっていました。

このように、一般の方においても青少年野外活動センターのことを真剣に考え、意見していただける方がいる。それだけ青少年野外活動センターは魅力があるものだということを感じ、今後の対応を注視させていただきます。課長、ありがとうございます。

次に、北部図書館事業経費のうち、読書バリアフリー講師謝礼が計上されています。私は講師をお願いするにも、現場が取り組みたい内容に沿った講師を呼ぶことによって、その取組が公共図書館に反映しやすく、それは結果的に利用者の利便性につながると考えます。

そこで、今年度の読書バリアフリーの講師はどのような内容を講義されたのか、また、新年度はどのような内容を考えておられるのか、指摘した点も含めて、中央図書館長、お聞かせください。

◎大橋美子中央図書館長

林委員の御質問にお答えいたします。

今年度、読書バリアフリーに精通する講師、団体等との連携で、過去、県内でも研修実績のあったところと協議を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止せざるを得ない状況となっております。

来年度につきましては、読書バリアフリー法の理解を進めるため、読書の苦手な子供へのアプローチの方法などを中心に研修を行う予定をしております。研修に参加される現場図書職員、あるいは読書を通じ、支援を必要とする当事者や関係者にとって有益な学びとなるような内容の検討をしているところでございます。

◆林政行

館長、ありがとうございます。

読書バリアフリーについては、これまでも委員会で発言していますので、今回控えますが、

くれぐれも講師の話を聞いて終わりにするのではなく、公共図書館に落とし込んでいただける深い内容の取組としていただけるよう要望します。

次に、電子図書館について伺います。

今年度から電子図書館が始まり、司書の方は選書に多くの時間を費やしていただいたと思います。電子図書館の選書について、新年度は電子図書館のシステムから貸出した本の傾向を分析して電子図書への選書を行うことにより、利用者は利便性が高まり、司書の方も選書作業が少しばかりの負担軽減になるかと考えます。

そこで、公共図書館と電子図書館では、本の貸出しにどのような違いがあったのか、また、電子図書館のシステムから得られた分析結果を電子図書の選書に生かしていく考えがあるのか、中央図書館長、お聞かせください。

◎大橋美子中央図書館長

御質問にお答えいたします。

図書館本館と電子図書館の貸出状況の相違ですが、利用者の年齢層別に見ますと、乳幼児や70歳以上の高齢者層を除き、大きな違いは見られませんでした。どちらも小学生及び30歳代から60歳代までの利用が多いことが分かりました。

公共の電子図書館は、乳幼児から高齢者まで幅広く市民のニーズに応える役割があると考えております。分析結果を今後に生かし、老若男女全ての方に御利用いただけるような選書を心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

館長、ありがとうございます。

分析結果により、公立図書館、電子図書館ともに中高生から若者の利用が少ないことが答弁から分かりました。ただし、大学生は大学の図書館を利用することを考えると、中学生、高校生の利用が少ないことは問題であります。

質問時はこのような現状を理解しておらず、電子図書館のシステムから貸出した本の傾向を分析することで、司書の方の選書作業が少しばかり負担軽減になることに力点を置いた質問をしましたが、中学生、高校生の利用が少ない事実が浮かび上がりましたので、今後、利用が少ない中学生、高校生が利用していただける選書の心がけなど、中学生や高校生にも身近となる公立図書館、電子図書館となるよう、早急に手だてを講じていただくことを要望します。館長、ありがとうございました。

続いて、前回の観光文教委員会において、電子図書館の仕様書は障害者に配慮した、もっとうと奈良市内の特別支援学級などの児童・生徒にも、図書館カードさえあれば授業等で

活用できることも見据えた仕様になっている。その思いを教育支援・相談課は酌み取っていただき、図書館と連携して電子図書の本の内容等も含め、電子図書館がより児童・生徒にとって身近で内容が充実したものとしていただきたいと要望しました。

そこで、公共図書館では電子図書を順次導入していますが、学校においても障害のある児童・生徒に公共図書館の電子図書を活用できないのか、教育支援・相談課長、お聞かせください。

◎垣見弘明教育支援・相談課長

委員の御質問にお答えをいたします。

委員お述べの電子図書につきましては、現在、GIGAスクール構想により1人1台のタブレット端末でも市立の図書館の電子図書を活用するということは可能でございます。

また、視覚障害などにより、書籍について視覚による表現の認識が難しい児童・生徒への対応といたしまして、電子図書を含め、様々な図書を選択肢として考えることは大切であるというふうに認識をしております。

学校での電子図書の活用につきましては、著作権やライセンスの制限についての課題もあることから、読書バリアフリー法など国の指針も踏まえながら、市立図書館と連携し、学校での活用について研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、現状の奈良市電子図書館を授業で恒常的に利用するには、著作権法第30条第1項の私的使用と言えるか不明確な部分があります。研究を進めていくとのことですので、著作権やライセンス制度の課題をどのように解決していくのかと同時並行して、電子図書館を学校全体の課題として捉え、授業で電子図書館をどう使うか、この際、学校カリキュラムとして検討が必要かもしれませんので、教育委員会全体の課題として検討していただくことを要望します。

次に、今年度はコロナ禍の影響で、インクルーシブ教育推進研修をオンラインで行ったと聞いています。

そこで、どのような効果があったのか、教育支援・相談課長、お聞かせください。

◎垣見弘明教育支援・相談課長

委員の御質問にお答えをいたします。

インクルーシブ教育推進研修をオンラインで行った効果についてでございますが、本年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、インクルーシブ教育に関わる講座につきましてもウェブを活用し、オンデマンドでの研修といたしました。このことにより、受講機会が増え、これまで教育センターに集合して実施していた研修に比べ、多くの教員が受講するという効果が見られました。

また、特別支援教育に関わる視点につきましては、児童・生徒に直接関わる教職員全てに必要なことから、今後も研修内容を充実させながら、教職員の資質向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

インクルーシブ教育に関わる講座については、コロナ禍前は特別支援学級の担当教員が主に受講されたと伺っています。しかし、オンデマンドでの研修としたことにより受講機会が増え、これまで教育センターに集合して実施していた研修に比べ、多くの教員が受講するという効果が見られたということ伺うと、特別支援学級の担当教員以外にも、これまでも潜在的にインクルーシブ教育について興味を持つ教員の方がおられたと推測します。

おっしゃるとおり、特別支援教育に関わる視点は、児童・生徒に直接関わる教職員全てに必要なことでありますから、研修に参加する機会の喪失を防ぐためにも、インクルーシブ教育に関わる講座については、今後も継続してオンデマンドでの研修も同時並行して続けていただくよう要望します。課長、ありがとうございました。

次に、仮称奈良市立一条高等学校附属中学校の設置に当たり、そのカリキュラムには留学等も含まれていますが、様々な家庭事情がある中で、その生徒が家庭事情で諦めることがないよう、教育委員会としてしっかりとサポートしていく考えがあるのか、教育政策課長、お聞かせください。

◎小林正典教育政策課長

林委員の御質問にお答えします。

附属中学校においては、委員お述べの留学をはじめ、様々な場面における体験、経験を通じて学ぶ機会をつくりたいと考えております。例えば外国語や外国文化を学ぶため、実際に海外へ渡航して留学するプログラムもありますが、その際、経済的な理由などの家庭事情で参加を諦めるようなことがないようなプログラムづくりを考えております。

このように、全ての生徒が学びを深め、充実した学校生活が過ごせるよう、学校づくりを進めてまいります。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

プログラムの内容によっては、家庭の事情で教育格差が出てくると私は思っています。ただ、別のプログラムによって、その格差を埋めていくとのことでもあります。

教育格差というと、これまでは塾や習い事など、学校外での教育を受ける機会の減少が問題として取り上げられていますが、公立の学校で、学校内に教育格差が発生するかもしれないということです。教育格差は、教育委員会が幾ら別のプログラムを用意したとしても、受け手、それは当事者の生徒がそう感じてしまえば、教育格差が存在しているということです。そのような思いをさせぬよう、別のプログラムは留学することよりもより充実しているプログラム内容を提供すべきと思いますので、そのように意見させていただきます。課長、ありがとうございました。

最後に、教育長に伺います。

現在、仮称奈良市立一条高等学校附属中学校については、設置に向け具体的な詳細を確定している段階で、私たちに見えてこない部分が多くあります。

そこで、私が確認したいことは、新年度にはカリキュラムの編成も含め学校生活全般について確定されると思いますが、その確定したことに対して学校環境などが整っている、いなくにかかわらず、新設1年目の生徒も、5年目、10年目の生徒も、全ての生徒の教育に差が生じないよう、指摘や課題等が発生した場合には早急に手だてを講ずるなど、教育委員会が生徒のために徹底的に臨む覚悟があるのか、また、覚悟だけではなく、その体制も十分に整えていけるのか、教育長、お聞かせください。

◎北谷雅人教育長

委員の御質問にお答えをいたします。

先ほどもありましたように、今年度の7月の教育委員会において、附属中学校の設置を議決いただきまして、開校に向けた特色あるカリキュラムの編成や、一条高等学校、または県教育委員会との協議を重ねて、具体的な事務に着手するため指導主事を専従させるなど、体制も整えてやっているところでございます。

また、開校を1年後に控えて、附属中学校の目指す子供像や教育内容、学校生活、入学適性検査等についても、児童や保護者の皆さん、そして各小学校にも丁寧に周知と説明を重ねて行っていきたいというふうに思っております。

来年度につきましては、さらに体制の拡充を図るとともに、適正な教員の配置に向け、県教育委員会との協議も具体的に行ってまいりたいと思っております。

開校におきましては、委員お述べのように、全ての生徒に差が生じないよう検証も行いながら、6年間を通じた生徒たちの学びを教職員と共に支援をしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◆林政行

教育長、ありがとうございます。

私が気にしていることは、開校後、本当に準備してきたことが着実に実行できるかです。

教育は未来への投資です。その投資は、生徒のためにお金を幾ら用意できるかによって変わってきます。奈良市の厳しい財政状況に伴い、教育への投資も抑制されていると身にしみ感じており、それは今予算案にも随所に表れていることでもあります。覚悟とともにその体制が十分整えていけるかと質問しているのは、そのような危惧があるからです。

たとえ開校当初は十分に予算措置されていても、その後、十分に予算措置される保証はどこにもありません。それらを考えると、現状の施策を充実させていくことのほうが、奈良市の子供たちにとってはいいのではないかと考えてしまいます。そのようなことも危惧していることを意見として申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。